

## § スカラシップチャレンジ契約内容 §

※以下の内容をもとに契約書を作成します。スカラシップチャレンジにエントリーした選手が採用の場合、契約書を取り交わします。  
とが可能です。

### <選手の義務>

競技者として恥ずかしくない言動をすること。

反社会的な行為の禁止

交通ルールを遵守すること。

サポート品は常に清潔に保つこと。

サポート品を大切に扱うこと。

週1回のトレーニングレポートとレース出場時のレポートを提出すること。

サポート品の問題点等は口外せず直ちに報告すること。

### <サポート内容>

株式会社ウォークライドは契約選手に対し以下のサポートを行う。

#### 1. 活動資金サポート

ウォークライドが指定するレースでの成績に応じて、奨励金を支払います。

(支払い条件)

- a. ウォークライドバイクを使用した成績であること。
- b. 対象レースのレポートを提出すること。
- c. 過去のレポートが提出されていること。

#### 2. フレームサポート

ウォークライドブランドのカーボンバイクをサポート価格にて供給(契約満了時に返却の必要はありません)

サポート価格 86400 円(税込)

※破損した場合は再度サポート価格にて購入可能

#### 3. 無料レース参加サポート

契約期間の間、株式会社ウォークライドが主催するレースに無料参加可能。

レースごとに定める参加定員を超える場合お断りする場合があります。

### <契約の更新>

契約期間終了2か月前に通知し、更新の意思があるときは更新することができる。ただし、選手の義務を違反するものは、契約を更新しない場合がある。

最大でU23 期間終了まで契約を更新してサポートを請けるこ

### <写真・レポートの掲載>

選手はレース中の写真、プロフィール写真、提出したレポートについてホームページ等で紹介されることを許諾する。

### <契約の解除>

以下の時、契約を解除します。

- ・契約期間を満了した時
- ・選手の義務に定めた内容を守らない時

### <契約内容の変更>

本契約の定めのない事項又は本契約について疑義を生じた事項については、双方の誠意を持って協議するものとする。

### <管轄裁判所>

本契約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、横浜地方裁判所を専属合意管轄裁判所とする。

### <契約期間>

2018年7月1日～2019年6月30日まで

指定レースにおいて、下記の成績を収めた選手に報奨金を交付します。

1. クラスAのレースに優勝した時・・・10万円
2. クラスBのレースに優勝した時・・・1万円
3. クラスCのレースに優勝した時・・・3千円
4. ナショナルチームでの国際大会派遣選手に選ばれたとき・・・3万円

下記は2018年スカラシップチャレンジにおける、指定レース一覧です。

## ■クラスA 指定レース

- ・インターハイ
- ・インカレ
- ・国体
- ・全日本選手権
- ・ツールド沖縄ジュニア国際
- ・ツールド沖縄市民 210km
- ・ツールド沖縄国際
- ・JプロツアーP1 クラス
- ・マウンテンサイクリング in 乗鞍

## ■クラスB 指定レース

- ・ジャパンカップオープン
- ・JBCF E-1 クラス
- ・富士チャレンジ 200
- ・ウォークライド主催レース最上位カテゴリー
- ・その他 JCF 管轄レースでウォークライド社が認めるレース（乙からの報告により判断される）

## ■クラスC 指定レース

- ・全国ホビーレースの最上位カテゴリーでウォークライド社が認めるレース（乙からの報告により判断される）